

## 令和5年度 第5回三田市障害福祉審議会

開催の日時	令和5年11月8日(水)10時00分～11時00分
開催の場所	三田市役所本庁舎 3階 302会議室A
欠席者	4名(市川委員、山口委員、谷野委員、南里委員)
出席した庶務職員の職 及び氏名	共生社会部：鶴福祉共生室長、西脇障害福祉課長、永井障害福祉課係長、萩原障害福祉課係長、尾崎障害福祉課主任、山根障害福祉課主任、西村障害福祉課事務職員 学校教育部：市原教育支援課長
傍聴者の人数	0人
議題	(1) 第6次三田市障害者福祉基本計画(素案)について (2) 第7期三田市障害福祉計画・第3期三田市障害児福祉計画(素案)について
公開・非公開の区分	公開
連絡先	共生社会部 福祉共生室 障害福祉課 電話：079-559-5075 FAX:079-562-1294

### 会議次第

- 1 開会
- 2 説明・協議事項
  - (1) 第6次三田市障害者福祉基本計画(素案)について
  - (2) 第7期三田市障害福祉計画・第3期三田市障害児福祉計画(素案)について
- 3 その他
- 4 閉会

### 審議経過

#### 1 開会

配布資料の確認等

#### 2 説明・協議事項

(事務局)

資料説明(第6次三田市障害者福祉基本計画(素案)、第7期三田市障害福祉計画・第3期三田市障害児福祉計画(素案)について)

(津田会長)

それでは基本計画、福祉計画の素案についてご意見のある方はお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、審議会において議論を重ねていただいた成果として、今報告いただいた第6次障害者福祉基本計画および第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画に対する答申案を確定させていただきたいと思います。これらの計画についてご賛同いただける委員は挙手をお願いいたします。

それでは全員一致で素案を確定し、これを答申として提出させていただきたいと思います。

(津田会長)

それでは、答申等の流れについて事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

答申書につきましては、この後、津田会長にご出席いただき、市長に第6次障害者福祉基本計画、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の答申として提出していただきます。

また、11月24日から12月25日までパブリックコメントを行い、計画案の市議会への上程につきましては、2月を予定しております。

### 3 その他

(津田会長)

それでは、協議事項は以上になります。本日市長に直接この委員会で話し合われた内容やメッセージをお伝えする機会があるということですので、もし委員の皆様でこういうことを伝えておいてほしいということがありましたら、ご意見いただきたいと思います。

それでは、全体を通じてご質問・ご意見があればお願いします。

(満原委員)

この基本計画に基づいた障害福祉課の予算は算定されていますか。また、増えるのか横ばいなのかなど教えていただければと思います。

(事務局)

今ちょうど来年度予算を検討しているところですが、障害福祉課としては、今までの既存の事業は継続をしながら、新しい事業を行っていくということで、必要なものについては計上していくつもりです。計画にあるものを全て計上していくことは難しいため、精査しながら、1年間で全てを計上するわけではなく、計画期間での6年間を通して進めていきます。

また、計画の中でも地域の中での関わりなど、お金をかけなくても進めていける事業もあります。人材育成とか人材確保に関しては、国としてもヘルパー人材の給料を上げるという話も出ているため、そのあたりも含め人材の確保に向けて取り組みたいと考えています。

(津田会長)

計画をしっかりと遂行していただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

市長にお会いしたときに申し上げることについて、メッセージ性のあることをお伝えした方がよいと思っており、連携の話をしようと思っております。この計画の内容は、庁内部署等のしっかりとした連携がなければ進まないことですので、そのことをお伝えしようと思っております。

その他、特になければ以上を持ちまして終了しようと思っております。事務局にお返しします。

(事務局)

この計画策定にあたっては、昨年12月から度重なるご審議をいただき、ありがとうございました。計画策定に関する審議は一旦これで終了となりますが、以降は、この計画の進捗等のご審議をお願いしたいと思います。

最後になりましたが、福祉共生室長よりお礼を申し上げます。

— 福祉共生室長 お礼の言葉 —

#### **4 閉会**

(事務局)

以上をもちまして、令和5年度第5回三田市障害福祉審議会を閉会いたします。皆様ありがとうございました。